1/1 ページ Searching PAJ

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number: 10-240693 (43) Date of publication of application: 11.09.1998

G06F 15/02 (51)Int.Cl. G06F 15/02 3/033 GO6F

GO6F 3/14 GO6F 3/14

(21)Application number: 09-039018 (71)Applicant: INTERNATL BUSINESS MACH

CORP <IBM>

(22)Date of filing: 24.02.1997 (72)Inventor: KATO NAOTAKA

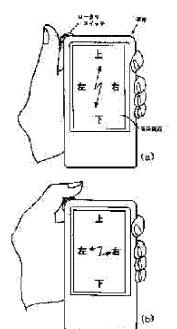
> SHIIO ICHIRO **MURATA HIROKI AIHARA TATSU**

(54) SMALL-SIZED INFORMATION RECESSING EQUIPMENT

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide an information processing equipment capable of realizing respectively suitable scrolling functions in the vertical and horizontal display modes.

SOLUTION: At the time of a vertical display mode, when a rotary switch is operated clockwise, that is upwards along an equipment left side face, contents are scrolled upwards. On the contrary, when the rotary switch is operated counterclockwise, that is downwards along the equipment left side face, the contents are scrolled downwards. On the other hand, at the time of horizontally placing the equipment, the rotary switch is positioned at a lower left corner part. Then, at the time of a horizontal display mode, when the rotary switch is rotated clockwise, that is upwards along the equipment left side face (pertinent to the upper side face at the time of the vertical placement), the contents are scrolled upwards. On the contrary, when the rotary switch is dial- operated counterclockwise, that is



downwards along the equipment left side face, the contents are scrolled downwards. The display contents are scrolled as they are by intuitively operating a single rotary switch in either of the vertical/horizontal display modes.

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開平10-240693

(43)公開日 平成10年(1998) 9月11日

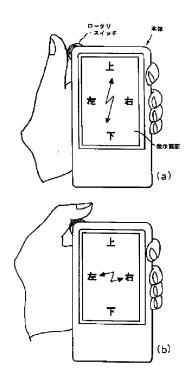
(51) Int.Cl. ⁶		識別記号		FΙ							
G06F	15/02	3 1 0		G06F	15	5/02	3 1	0 D			
		3 1 5					3 1	5 C			
3/033 3/14		3 1 0					3 1 0 Y				
		330			3	3/14	3 3 0 A				
		360					360D				
				審査請	求	未請求	請求項の数	11 01		(全 2	2 頁)
(21)出願番号	}	特願平 9-39018		(71)出願。	人	3900095	31				
						インタ-	ーナショナル	・ビジネ	トス	・マシ	/ーン
(22)出願日		平成9年(1997)2月24日				ズ・コー	ーポレイショ	ン			
						INTE	ERNATI	ONAL	_	BUS	IN
						ESS	MASCH	INES	3	COR	PO
				RATION							
				アメリカ合衆国10504、ニューヨークタ						M	
						アーモン	ンク (番地	なし)			
				(72)発明	者	加藤	直孝				
						神奈川県大和市下鶴間1623番地14 日本ア					
						イ・ビー	-・エム株式	会社 ナ	麻	事業所	i内
				(74)代理人 弁理士 合田 潔 (外2名							
最終頁									終頁に	:続く	

(54) 【発明の名称】 小型情報処理機器

(57)【要約】

【課題】 縦置き及び横置きの各表示モードにおいて夫々に好適なスクロール機能を実現することができる、優れた小型情報処理機器を提供する。

【解決手段】 縦置き表示モードのときに、ロータリ・ スイッチを時計回りすなわち機器左側面に沿って上方に 操作すると、コンテンツは上方にスクロールする。逆 に、ロータリ・スイッチを反時計回りすなわち機器左側 面に沿って下方に操作すると、コンテンツは下方にスク ロールする。他方、機器を横置きにしたときには、ロー タリ・スイッチは左下角部に位置する。そして横置き表 示モードのときに、ロータリ・スイッチを時計回りすな わち機器左側面(縦置き時の上側面に該当)に沿って上 方に操作すると、コンテンツは上方にスクロールされ る。逆に、ロータリ・スイッチを反時計回りすなわち機 器左側面に沿って下方にダイヤル操作すると、コンテン ツは下方にスクロールされる。縦置き・横置きのいずれ の表示モードであっても、単一のロータリ・スイッチを 直感的に操作することによってそのまま表示コンテンツ をスクロールすることができる。



【特許請求の範囲】

【請求項1】処理データを画面表示可能なタイプの小型 情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の隣接する2つの側面で操作面が露出するように前記機器本体の一端に配設された、表示画面のスクロールを指示するための回転操作部と、

前記表示画面上の表示を第1の表示方向及び第2の表示 方向に切り換えるための表示切換手段と、

第1の表示方向又は第2の表示方向のいずれによって画面表示されているかに応じて、前記回転操作部の回転量に応じたスクロール方向を変更するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機

【請求項2】処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の隣接する2つの側面で操作面が露出するように前記機器本体の一端に配設された、表示画面のスクロールを指示するための回転操作部と、

前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表示切換手段と、

画面表示が縦置きであるか又は横置きであるかに応じて、前記回転操作部の回転量に応じたスクロール方向を変更するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器。

【請求項3】処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が 露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた 左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示す るためのロータリ・スイッチと、

前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換える ための表示切換手段と、

画面表示が縦置きであるときには前記ロータリ・スイッチの回転を縦置きされた表示画面の上下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横置きであるときには前記ロータリ・スイッチの回転を横置きされた表示画面の上下方向のスクロールと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器。

【請求項4】前記スクロール方向制御手段は、さらに、 画面表示が縦置きであるときに前記ロータリ・スイッチ の回転を縦置き表示された画面の左右方向のスクロール と解釈することに切り換える手段を含むことを特徴とす る請求項3に記載の小型情報処理機器。

【請求項5】前記スクロール制御方向手段は、さらに、

画面表示が横置きであるときに前記ロータリ・スイッチの回転を横置き表示された画面の左右方向のスクロールと解釈することに切り換える手段を含むことを特徴とする請求項3に記載の小型情報処理機器。

【請求項6】処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が 10 露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた 左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示す るためのロータリ・スイッチと、

前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表示切換手段と、

画面表示が縦置きであるときには前記ロータリ・スイッチの時計回りの回転を縦置きされた表示画面の上方向のスクロールと解釈するとともに前記ロータリ・スイッチの反時計回りの回転を縦置き表示された表示画面の下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横置きであるときには前記ロータリ・スイッチの時計回りの回転を横置きされた表示画面の上方向のスクロールと解釈するととに前記ロータリ・スイッチの反時計回りの回転を横置き表示された表示画面の下方向のスクロールと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器。

【請求項7】前記ロータリ・スイッチは、回転操作による回転入力手段と押下操作による押下入力手段を含むことを特徴とする請求項3又は請求項6のいずれかに記載の小型情報処理機器。

30 【請求項8】処理データを画面表示可能なタイプの小型 情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が 露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた 左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示す るためのロータリ・スイッチと、

前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表示切換手段と、

画面表示が縦置きであるときには前記ロータリ・スイッチの時計回りの回転を縦置きされた表示画面の上方向のスクロールと解釈するとともに前記ロータリ・スイッチの反時計回りの回転を縦置き表示された表示画面の下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横置きであるときには前記ロータリ・スイッチの反時計回りの回転を横置きされた表示画面の上方向のスクロールと解釈するとともに前記ロータリ・スイッチの時計回りの回転を横置き表示された表示画面の下方向のスクロールと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする

50 小型情報処理機器。

【請求項9】処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が 露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた 左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示す るためのロータリ・スイッチと、

前記ロータリ・スイッチを回転操作したときの回転角を 検出する回転角検出手段と、

検出された回転角を指示座標値の変位として解釈するカ ーソル移動手段と、

前記ロータリ・スイッチの瞬時の押下操作をクリック (若しくはメニュー項目の選択)と解釈するクリック手 段と、

前記ロータリ・スイッチを押下しながら回転する操作を ドラッグと解釈するドラッグ手段と、

前記回転角検出手段、前記カーソル移動手段、前記クリック手段、及び前記ドラッグ手段の各々からの制御値に基づいて前記表示画面のコンテンツを更新する表示制御 20 手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器。

【請求項10】処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、

略平型形状の機器本体と、

前記本体の正面に配設された表示画面と、

前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた 左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示するためのロータリ・スイッチと、

前記ロータリ・スイッチを回転操作したときの回転角を 検出する回転角検出手段と、

検出された回転角を指示座標値の変位として解釈するカーソル移動手段と、

前記ロータリ・スイッチの瞬時の押下操作をクリック (若しくはメニュー項目の選択)と解釈するクリック手 段と、

前記ロータリ・スイッチを押下しながら回転する操作を ドラッグと解釈するドラッグ手段と、

前記回転角検出手段、前記カーソル移動手段、前記クリック手段、及び前記ドラッグ手段の各々からの制御値に基づいて前記表示画面のコンテンツを更新する表示制御手段と、

外部から赤外線データを受け取るための赤外線受信手段 と、

受け取った赤外線データを処理するためのデータ処理手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器。

【請求項11】請求項10に記載の小型情報処理機器とは物理的に独立して存在し、且つ、請求項10に記載の小型情報処理機器に対して交信要求を赤外線で継続的に

送出することを特徴とするホスト・コンピュータ・システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、比較的小さい表示 画面を持つ小型情報処理機器に係り、特に、該表示画面 上の表示内容を縦置き(Portrait)及び横置き(Landsc ape)に変換することができるタイプの小型情報処理機 器に関する。更に詳しくは、本発明は、縦置き及び横置 10 きの各表示モードにおいて夫々に好適なスクロール機能 を提供する小型情報処理機器に関する。

[0002]

【従来の技術】昨今の技術革新に伴い、デスクトップ型、タワー型、ノートブック型など各種パーソナル・コンピュータ(PC)が開発され市販されている。このうち、ノートブックPCは、携帯性・可搬性を考量して設計された小型且つ軽量でバッテリ駆動型のコンピュータである。最近では、ノートブックPCよりもさらに小型の携帯情報端末("PDA (Personal Digital Assistants) "とも呼ばれる)が登場してきた。

【0003】携帯情報端末は、手のひらに持てる程度に 小型且つ薄型に形成され、家庭や学校、職場等の机が置 かれた環境だけでなく、電車やバス、飛行機内、公園等 の屋外での携行的な環境(すなわちモバイル環境)での 利用を充分に考量されてデザインされている。この種の 携帯情報端末には、日常業務を支援するのに充分な情報 を格納することが望まれている。携帯情報端末の具体的 な用途としては、(1)アイデア・プロセッサなどによ る独創的発想の支援、(2)電子秘書機能による個人の 30 行動の支援、(3) 大量のデータを保存・検索すること による的確な情報の提供、などが挙げられよう。但し、 携帯情報端末の定義は未だ特定されておらず、キー入力 式、タブレット入力式など、インターフェースの形態も 区々である。また、サイズは不定であり、A5判程度の フットプリントのものから名刺サイズのものまで種々雑 多である。

【0004】例えば、日本アイ・ビー・エム(株)が市販するPCカード/*/″IBM ChipCard VW-200″(以下、単に″VW-200″という)は、内蔵MPUによって自走機能を実現するタイプのPCカードである。すなわち、VW-200は、内蔵コイン・バッテリによって自律的に駆動し、演算機能やデータ・ビューワ機能を実現しており、携帯情報端末としての側面も持つとも言える。

【0005】 VW-200は、PCMCIA/JEID Aが定めたTypellのフォーム・ファクタを持つ第1のハウジング部分と、第1のハウジング部分の一端に回動可能に接合している第2のハウジング部分とで構成された、折畳み構造のPCカードである。第1のハウジング部分の他端には、PCMCIAインターフェースを実

現するための P C M C I A コネクタが配設されている。また、第 2 のハウジング部分の表面には、 2 0 0 × 3 2 0 ドットの液晶表示ディスプレイが埋設されており、該ディスプレイには日本語全角で 1 度に 2 0 文字× 1 2 行を表示することができる。このディスプレイ画面には、通常、表示コンテンツが縦置き表示される。

【0006】例えば、VW-200を外部コンピュータ・システムに挿入したときには、該コンピュータ・システムが格納するデータをPCMCIAインターフェース経由でVW-200の内蔵メモリにダウンロードすることができる。コンピュータ・システムから抜き取られたときには、VW-200は自律動作するので、ダウンロードされたデータを第2のハウジング部分の画面上に表示することができる。なお、コンピュータ・システム側からダウンロードするデータは、例えばスケジュール帳や住所録などのPIMデータの他、コンピュータ・システムが予め取得しておいたWebページ中のテキスト・データであってもよい。

【0007】《注釈》

*:PCカードの規格は、PCMCIA (Personal Com 20 puter Memory Card International Association) とJEIDA(Japan Electronic Industry Development As sociation)が中心となって策定されている。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】 VW-200などのような小型の携帯情報端末を用いて、モバイル環境下でビューを求めるデータのコンテンツは、WebページやPIMデータなどであり、これらコンテンツは、予め外部コンピュータ・システム上で編集・蓄積され、且つ、VW-200中の記憶装置にダウンロードされている(前述)。とりわけモバイル環境で参照したいWebページは、例えば通常の新聞記事の他、株式市況(Stock Market)、天気予報(Weather)、交通情報(Traffic Information)などの即時性の要求されるページであろう。また、とりわけモバイル環境で参照したPIMデータには、電話帳(Phone Book)や住所録(Address Book)、カレンダー、スケジュール帳等が挙げられよう。

【0009】これら表示コンテンツの種類は多岐にわたり、その性質も種々雑多である。例えば通常の新聞記事のコンテンツは、比較的長い文字列のみで構成されており、表示データの読み易さは画面の表示方向にはあまり依存しないであろう。しかし、株式市況は社名と株価の対応テーブル、天気予報は地方名と予想天候の対応テーブルであり、言い換えれば、比較的短い文字列間隔で改行が挿入されたテキスト・データであり、必然的に長尺方向が垂直方向を向いている。また、住所録の場合、比較的長い地名をサポートするためには1行の桁数を大きくしなければならず、また、スケジュール帳は1日を時刻で刻んだタイプであれば1行の桁数は大きくなる。すなわち、これらの表示コンテンツは、株式市況や天気予

報とは反対に、長尺方向が水平方向を向いている訳であ

【0010】情報処理機器が大画面を備えていれば、表示コンテンツの性格の相違を表示面積で吸収することができよう。これに対し、携帯情報端末は、一般には比較的狭い表示画面しか持たず、表示データを縦置きにするか横置きにするかによってユーザの眺め易さは大いに影響する。例えばVW-200の表示画面は日本語全角で20文字×12行であり、長尺方向が水平を向くテキスト・データ(例えばスケジュール帳)をそのまま縦置きに表示しては1行のデータが画面幅を越えることが頻発し、必然的に左右にスクロールする機会が多くなってしまう。逆に長尺方向が垂直方向を向くテキスト・データ(例えば株式市況データ)に対して横置き表示を適用した場合、1画面に同時表示できるデータ数が少なくなるとともに、水平方向に未表示領域が多くなり非効率である。

【0011】言うまでもなく、同一行上のテキストが途中で途切れていては読み辛く、また、左右方向の画面スクロール操作はユーザにとって煩わしい。長尺方向が垂直方向を向くテキスト・データはそのまま縦置き表示する一方、長尺方向が水平方向を向くテキスト・データは90°(若しくは270°)だけ回転して横置き表示する方が、ユーザにとって眺め易い。このため、データの表示方向を縦置き⇔横置きに切り換えることを許す情報処理機器が、既に幾つか提案されている。例えば、特開平8−129557号公報には、テキストが縦長か横長かに応じて表示方向を切り換えるタイプの携帯型電子読書装置について開示されている。この発明によれば、読書装置の読者は雑誌の向きを変えて見るような感覚で機器本体の向きを変えるだけで記事が効率的に表示されるので、見易く且つ操作性が良い。

【0012】しかしながら、画面の表示方向を変換した ときには、別の問題、すなわちスクロール操作やカーソ ル移動操作の問題が新たに招来する。例えば特開平4-88545号公報では、手のひらサイズで且つ縦置き表 示タイプの情報処理装置が開示されている。該情報処理 装置の本体左側面部には、カーソル移動用のロータリ・ スイッチが設けられている。このロータリ・スイッチの 左周縁が、マニュアル操作のために本体から露出してお り、ロータリ・スイッチの時計回り/反時計回り、すな わち露出部分の上下方向のマニュアル操作がそのままカ ーソルの上下移動となり、ユーザは直感的に操作するこ とができる。しかしながら、このように単一のロータリ ・スイッチしか持たない情報処理装置において、仮に画 面の表示方向を縦置きから横置きに切り換えたならば、 カーソル/スクロール操作の直感性は失われてしまう。 何故ならば、装置本体を横置きにした場合、ロータリ・ スイッチの露出部分の操作方向はユーザにとっては左右 50 方向であり、画面のスクロール方向すなわち上下方向と

は一致しないからである。(但し、特開平4-8854 5号公報自身は、画面の表示方向の変換を主題とするも のではない。)

【0013】先述の特開平8-129557号公報に開示された装置では、上下左右4方向のスクロール操作を可能にするために、そもそも4個のスクロール・キーが用意されている。そして、画面の表示方向を縦置き⇔横置きのいずれに切り換えたときにもスクロール操作の直感性を維持するために、表示モードに応じて各スクロール・キーの方向を自動的に読み替えるようにしている。しかしながら、該公報に係る発明では、複数のスクロール・キーを持つ、すなわち部品点数を増やすことことによってしかスクロール操作の直感性を維持できない。すなわち、該公報に係る発明は、ロータリ・スイッチのようなスクロール操作手段を唯1つしか持たない装置に対しては、スクロール操作の直感性をもたらすことはできない。

【0014】従来、携帯情報端末の入力装置としては、キーボードやペンが用いられてきた。しかし、装置全体のサイズの制約から、多数のキーを用意することは難し 20 い。また、専用のペンを付帯するのは往々にして煩わしい。また、キーボードやペンを介した入力動作は、ユーザが両手を使うことが必須となるため、業務の支障をきたす結果となる。

【0015】言い換えれば、縦置き(Portrait)表示又は横置き(Landscape)表示のいずれの表示モード下であっても直感的な片手動作でコンテンツのスクロールを実現する機能が望まれている訳である。

【0016】本発明は以上のような問題に着目したものであり、その目的は、比較的小さい表示画面を持つ小型 30情報処理機器であって、該表示画面上の表示内容を縦置き(Portrait)及び横置き(Landscape)に変換することができる、優れた小型情報処理機器を提供することにある。

【0017】本発明の更なる目的は、縦置き及び横置きの各表示モードにおいて夫々に好適な表示コンテンツのスクロールを実現することができる、優れた小型情報処理機器を提供することにある。

【0018】本発明の更なる目的は、単一の回転操作部若しくはロータリ・スィッチを用いて、縦置き及び横置きの各表示モードにおいて夫々に好適なスクロール機能を実現することができる、優れた小型情報処理機器を提供することにある。

[0019]

【課題を解決するための手段】本発明は、上記課題を参酌してなされたものであり、その第1の側面は、処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された表示画面と、前記機器本体の隣接する2つの側面で操作面が露出するように前記機器本体の一端に配設され50

た、表示画面のスクロールを指示するための回転操作部と、前記表示画面上の表示を第1の表示方向及び第2の表示方向に切り換えるための表示切換手段と、第1の表示方向又は第2の表示方向のいずれによって画面表示されているかに応じて、前記回転操作部の回転量に応じたスクロール方向を変更するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器である。

Я

【0020】また、本発明の第2の側面は、処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された表示画面と、前記機器本体の隣接する2つの側面で操作面が露出するように前記機器本体の一端に配設された、表示画面のスクロールを指示するための回転操作部と、前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表示切換手段と、画面表示が縦置きであるか又は横置きであるかに応じて、前記回転操作部の回転量に応じたスクロール方向を変更するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器である。

【0021】また、本発明の第3の側面は、処理データを画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された表示画面と、前記機器本体の左側面及び上側面のいずれでも操作面が露出するように、前記左側面及び前記上側面で挟まれた左上端部に配設された、表示画面のスクロールを指示するためのロータリ・スイッチと、前記表示画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表示切換手段と、画面表示が縦置きであるときには前記ロータリ・スイッチの回転を縦置きされた表示画面の上下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横置きされた表示画面の上下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横置きされた表示画面の上下方向のスクロールと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備することを特徴とする小型情報処理機器である。

【0022】また、本発明の第4の側面は、処理データ を画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、 略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された 表示画面と、前記機器本体の左側面及び上側面のいずれ でも操作面が露出するように、前記左側面及び前記上側 面で挟まれた左上端部に配設された、表示画面のスクロ ールを指示するためのロータリ・スイッチと、前記表示 画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表 示切換手段と、画面表示が縦置きであるときには前記ロ ータリ・スイッチの時計回りの回転を縦置きされた表示 画面の上方向のスクロールと解釈するとともに前記ロー タリ・スイッチの反時計回りの回転を縦置き表示された 表示画面の下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横 置きであるときには前記ロータリ・スイッチの時計回り の回転を横置きされた表示画面の上方向のスクロールと 解釈するとともに前記ロータリ・スイッチの反時計回り

の回転を横置き表示された表示画面の下方向のスクロー ルと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備するこ とを特徴とする小型情報処理機器である。

【0023】また、本発明の第5の側面は、処理データ を画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、 略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された 表示画面と、前記機器本体の左側面及び上側面のいずれ でも操作面が露出するように、前記左側面及び前記上側 面で挟まれた左上端部に配設された、表示画面のスクロ 画面上の表示を縦置き及び横置きに切り換えるための表 示切換手段と、画面表示が縦置きであるときには前記ロ ータリ・スイッチの時計回りの回転を縦置きされた表示 画面の上方向のスクロールと解釈するとともに前記ロー タリ・スイッチの反時計回りの回転を縦置き表示された 表示画面の下方向のスクロールと解釈し、画面表示が横 置きであるときには前記ロータリ・スイッチの反時計回 りの回転を横置きされた表示画面の上方向のスクロール と解釈するとともに前記ロータリ・スイッチの時計回り の回転を横置き表示された表示画面の下方向のスクロー 20 ルと解釈するスクロール方向制御手段と、を具備するこ とを特徴とする小型情報処理機器である。

【0024】また、本発明の第6の側面は、処理データ を画面表示可能なタイプの小型情報処理機器であって、 略平型形状の機器本体と、前記本体の正面に配設された 表示画面と、前記機器本体の左側面及び上側面のいずれ でも操作面が露出するように、前記左側面及び前記上側 面で挟まれた左上端部に配設された、表示画面のスクロ ールを指示するためのロータリ・スイッチと、前記ロー タリ・スイッチを回転操作したときの回転角を検出する 回転角検出手段と、検出された回転角を指示座標値の変 位として解釈するカーソル移動手段と、前記ロータリ・ スイッチの瞬時の押下操作をクリック(若しくはメニュ 一項目の選択)と解釈するクリック手段と、前記ロータ リ・スイッチを押下しながら回転する操作をドラッグと 解釈するドラッグ手段と、前記回転角検出手段、前記カ ーソル移動手段、前記クリック手段、及び前記ドラッグ 手段の各々からの制御値に基づいて前記表示画面のコン テンツを更新する表示制御手段と、を具備することを特 徴とする小型情報処理機器である。

【作用】本発明に係る小型情報処理機器によれば、表示 画面上にデータを縦置き(Portrait)表示又は横置き (Landscape) 表示のいずれで表示した場合であって も、ユーザは機器本体の左上端部に取り付けられたロー タリ・スイッチを用いて、直感的に画面のスクロール操 作を行うことができる。より具体的に言えば、縦置き表 示モードのときに、ロータリ・スイッチを時計回りすな わち機器左側面に沿って上方にダイヤル操作すると、縦 置き表示されたコンテンツは上方にスクロールする。逆 に、ロータリ・スイッチを反時計回りすなわち機器左側

面に沿って下方にダイヤル操作すると、コンテンツは下 方にスクロールする。他方、機器を横置きにしたときに は、ロータリ・スイッチは左下端部に位置する。そして 横置き表示モードのときに、ロータリ・スイッチを時計 回りすなわち機器左側面(縦置き時の上側面に該当)に 沿って上方にダイヤル操作すると、横置き表示されたコ ンテンツは上方にスクロールする。逆に、ロータリ・ス イッチを反時計回りすなわち機器左側面に沿って下方に ダイヤル操作すると、コンテンツは下方にスクロールす ールを指示するためのロータリ・スイッチと、前記表示 10 る。すなわち、縦置き・横置きのいずれの表示モードで あっても、単一のロータリ・スイッチを直感的にダイヤ ル操作することによってそのまま表示コンテンツをスク

10

【0025】ここで、図1、図2、及び図3を参照しな がら本発明の作用を具体的に説明しておく。図1は、小 型情報処理機器を縦置きにした状態である。同図に示す ように、機器本体は薄型の縦長形状であり、正面部の略 中央に表示画面が埋設されている。表示画面に記された 「上」、「下」、「左」、「右」なる文字は、縦置き表 示されたテキストのスクロール方向を暗示している。ま た、本体の左上端部には、ロータリ・スイッチが、左側 面と上側面の両方で操作部が露出するように取り付けら

ロールすることができる訳である。

【0026】本発明の1つの実施形態は、縦置き表示モ ード下でのロータリ・スイッチによる上下方向のスクロ ール操作である。表示コンテンツを上方向にスクロール させたいときには、図1(a)に示すように、例えばロ ータリ・スイッチの左側面部分に左手親指を掛けて、時 計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆 ど上方向であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示 コンテンツを下方向にスクロールさせたいときには、図 1 (a) に示すように、例えばロータリ・スイッチの左 側面部分に左手親指を掛けて、反時計回りにダイヤル操 作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える 操作は、機器本体の側面に対して殆ど下向きであり、こ れまた直感的で分かり易い。

【0027】本発明の他の実施形態は、縦置き表示モー ド下でのロータリ・スイッチによる左右方向のスクロー 40 ル操作である。表示コンテンツを右方向にスクロールさ せたいときには、図1(b)に示すように、例えばロー タリ・スイッチの上側面部分に左手親指を掛けて、時計 回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・ スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど 右方向であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示コ ンテンツを左方向にスクロールさせたいときには、図1 (b) に示すように、例えばロータリ・スイッチの上側 面部分に左手親指を掛けて、反時計回りにダイヤル操作 すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操 50 作は、機器本体の側面に対して殆ど左向きであり、これ

また直感的で分かり易い。但し、ここでは説明を省略したが、上下方向スクロール時と左右方向スクロール時と で、ロータリ・スイッチのモードを切り換える必要がある。

【0028】次いで、小型情報処理機器本体を図1の縦置き表示モードから反時計回りに90°だけ回転させた横置き表示モードにしたときについて考えてみる。この場合、図2に示すように、ロータリ・スイッチは横置きの機器本体の左下端部に位置する。また、この横置き表示モード下では、画面における「上」、「下」、

「左」、「右」の各スクロール方向は図示の通りに切り替わる。表示コンテンツを上方向にスクロールさせたいときには、図2(a)に示すように、例えばロータリ・スイッチの左側面部分に左手親指を掛けて、時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど上方向であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示コンテンツを下方向にスクロールさせたいときには、図2(a)に示すように、例えばロータリ・スイッチの左側面部分に左手親指を掛けて、反時計回りにダイヤル操作すれば 20 よい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど下向きであり、これまた直感的で分かり易い。

【0029】他方、表示コンテンツを右方向にスクロールさせたいときには、図2(b)に示すように、例えばロータリ・スイッチの下側面部分に左手親指を掛けて、時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど右方向であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示コンテンツを左方向にスクロールさせたいときには、図2(b)に示すように、例えばロータリ・スイッチの下側面部分に左手親指を掛けて、反時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど左向きであり、これまた直感的で分かり易い。但し、ここでは説明を省略したが、上下方向スクロール時と左右方向スクロール時とで、ロータリ・スイッチのモードを切り換える必要がある。

【0030】次いで、小型情報処理機器本体を図1の縦置き表示モードから時計回りに90°だけ回転させた横置き表示モードにしたときについて考えてみる。この場合、図3に示すように、ロータリ・スイッチは横置きの機器本体の右上端部に位置する。また、この横置き表示モード下では、画面における「上」、「下」、「左」、「右」の各スクロール方向は図示の通りに切り替わる。表示コンテンツを上方向にスクロールさせたいときには、図3(a)に示すように、例えばロータリ・スイッチの右側面部分に左手人指し指を掛けて、反時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して発り上方向

12

であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示コンテンツを下方向にスクロールさせたいときには、図3(a)に示すように、例えばロータリ・スイッチの右側面部分に左手人指し指を掛けて、時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど下向きであり、これまた直感的で分かり易い。

【0031】他方、表示コンテンツを右方向にスクロールさせたいときには、図3(b)に示すように、例えば10 ロータリ・スイッチの上側面部分に左手人指し指を掛けて、時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど右方向であり、直感的で分かり易い。また、逆に表示コンテンツを左方向にスクロールさせたいときには、図3(b)に示すように、例えばロータリ・スイッチの上側面部分に左手人指し指を掛けて、反時計回りにダイヤル操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど左向きであり、これまた直感的で分かり易い。但し、ここでは20説明を省略したが、上下方向スクロール時と左右方向スクロール時とで、表示スクロール・モードを切り換える必要がある(後述)。

【0032】本発明によれば、表示コンテンツのスクロールをロータリ・スイッチのダイヤル操作のみで行うため、ダイヤルの回転量や回転速度に応じてスクロール量やスクロール速度を直感的に調節できるので、この点でもスクロールの操作性は向上すると言えよう。

【0033】本発明のさらに他の目的、特徴や利点は、 後述する本発明の実施例や添付する図面に基づくより詳 細な説明によって明らかになるであろう。

[0034]

【発明の実施の形態】以下、図面を参照しながら本発明 の実施例を詳解する。

【0035】A.携帯情報端末100の外観構成 図4には、本発明を実現するのに適した携帯情報端末1 00の外観構成を六面図の形態で示している。

【0036】携帯情報端末100は、例えば95.5mm×54mm×14mm程度の縦、横、厚さ寸法を持った略偏平形状の構造体であり、左手だけで保持することができる重量である。以下、端末100本体を縦長に保持した状態を縦置き(Portrait)と言い、横長に保持した状態を横置き(landscape)と言うことにする。

【0037】端末100の本体内部には、8ビットCPU、フラッシュ・メモリ、スピーカ、赤外線送受信機、駆動電源としての単4電池2本などが収納されている(図示しない:B項参照)。

は、図3(a)に示すように、例えばロータリ・スイッチの右側面部分に左手人指し指を掛けて、反時計回りにメイン操作すればよい。このときのロータリ・スイッチに加える操作は、機器本体の側面に対して殆ど上方向がイ11には各種コンテンツが縦置き(Portrait)表示又

は横置き(Landscape)表示される(後述)。表示コンテンツは、例えば、通常の新聞記事の他、株式市況(Stock Market)、天気予報(Weather)、交通情報(Trafic Information)などのWebページや、電話帳(Phone Book)や住所録(Address Book)、カレンダー、スケジュール帳などのPIMデータを構成するテキスト・データである。

【0039】端末100本体の左上端部、すなわち、左手で保持したときに親指が当接する個所には、ダイヤル式のロータリ・スイッチ12が配設されている。例えば、Panasonic製のエッジ・ドライブ式エンコーダ"EVQWK"は、ロータリ・スイッチ12として利用可能である。ロータリ・スイッチ12は、時計回り(CW)及び反時計回り(CCW)の双方向に回転操作可能であり、回転角度に応じたパルスを発生し、ロータリ・エンコーダとして機能する。回転時には24度毎にクリック感を生じさせる。また、ロータリ・スイッチ12は、半径方向に押下操作可能であり、オン・オフ入力として利用可能である。押下操作時にもクリック感がある

【0040】この種のロータリ・スイッチ12で行える操作としては、「回転」、「押し込み」、「押し続け」、「押し回し」がある。これら各操作を活用することによって、マウスなどの指示装置で行う「ポイント」、「クリック」、「ダブル・クリック」、「プレス」、「ドラッグ」を実現することができる。

【0041】<u>ポイント</u>

マウスのポイント操作を、ロータリ・スイッチ12の回転操作で実現することができる。ロータリ・スイッチ12を回転操作することによって、画面11上のコンテン30ツを回転方向及び回転量に応じた分だけスクロールすることができる。スクロール方向は、所定の操作によって、縦方向又は横方向のいずれかに設定・切換可能である(後述)。また、最小スクロール単位は、所定の操作によって、カラム/行又はページのいずれかに設定・切換可能である(後述)。また、ロータリ・スイッチ12の回転操作により、画面11上のメニュー(ポップアップ・メニュー)内の項目を移動することができる。ダイヤルを回すという操作は一次元的であり、対応するオペレーションが直感的に分かり易い。40

【0042】**クリック**

マウスのクリック操作を、ロータリ・スイッチ12の1回だけ押下する操作で実現することができる。例えば、クリックをメニュー項目の選択操作に割り当てることができる。また、ロータリ・スイッチ12の反対側に配設されたキャンセル・ボタン13(後述)を押下することでクリックによる選択操作を取り消す、という実装形態も可能である。

【0043】プレス

プレスとは、ロータリ・スイッチ12を所定時間(例え 50 20の作業エリアとして用いられる。FontROM2

ば2秒間)押し続ける動作のことである。例えばプレス操作を携帯情報端末100の電源投入/停止に割り当て

【0044】ドラッグ

ることができる。

ロータリ・スイッチ12を押下したまま回転操作することによって、マウスのドラッグ操作を実現することができる。このドラッグ操作は、表示画面11上の連続したオブジェクト(例えば文字列など)の選択や移動に利用することができる。

14

10 【0045】一方、端末100本体の右側面、すなわち 左手で保持したときに人指し指が当接する個所には、ボ タン式のキャンセル・ボタン13が配設されている。このキャンセル・ボタン13は、キーボード上の「ESC (エスケープ)」キーに該当する機能を割り当てられて おり、ロータリ・スイッチ12による選択操作を補助す るようになっている。ボタン13を設けたのは、メニューの取消などの比較的頻度の高い操作には、別に専用の スイッチを設けた方が操作性が向上すると考えられるからである。ロータリ・スイッチ12とキャンセル・ボタ ン13による協働的作用についてはC項を参照された い。

【0046】また、端末100本体の上面右方にはスクロール・モード切換スイッチ14が配設されている。該スイッチ14は、表示画面11上のコンテンツのスクロールを、カラム、ページ(垂直方向)、行、ページ(水平方向)のうちいずれの単位で行うかを選択するために設けられている。

【0047】また、端末100本体の上面略中央には、 外部の情報処理機器から赤外線データを受信するための IR受信部15が配設されている。

【0048】なお、端末100本体の左上端部のロータリ・スイッチ12の操作面は端末100本体の左側面及び上面の両方で露出している、という点に充分留意されたい(このことは図4(a)の上面図及び図4(c)の左側面図の双方でロータリ・スイッチ12が現れていることからも確認できよう)。

【0049】<u>B. 携帯情報端末100のハードウェア構</u>成

図5には、携帯情報端末100の内部ハードウェアの構 40 成を概略的に示している。

【0050】メイン・コントローラであるCPU20は、クロック発振器21から供給される動作クロックを基調にして動作する。CPU20は、例えばセイコー・エプソン製の8ビット・マイクロコンピュータ"SMC-88112"でよい。CPU20の外部ピンは内部バス21に連結しており、内部バス21経由で各部と相互接続されている。

【0051】SRAM23は、リフレッシュ動作が不要なタイプの書き込み可能メモリであり、主としてCPU20の作業エリアとして用いられる。FontROM2

4は、液晶表示ディスプレイ(LCD)パネル11に表 示可能な各キャラクタ・イメージ(すなわちフォント) を格納した読み出し専用メモリである。FontROM 24は、縦置き表示及び横置き表示のいずれにも対応で きるように、縦置き用フォントと横置き用フォントを別 個にテーブル化していてもよい。EEPROM25は、 所定条件下でのみデータ消去可能なタイプの読み出し専 用メモリであり、主として各部をハードウェア操作する ための制御コードや製造番号などのセキュリティ・デー タを恒久的に格納するのに用いられる。本発明に係る端 末100のオペレーションは、EEPROM25中の制 御コードという形態でも提供される。

【0052】IRコントローラ26は、IR受信部15 で受容した I R データを処理してコンピュータ・データ として取り込むための専用コントローラ・チップであ る。

【0053】参照番号11は液晶表示ディスプレイ・パ ネルである。CPU11はFontROM24中のフォ ント・イメージを用いてディスプレイ11を駆動する。 タン13、及びスクロール・モード切換ボタン14は、 端末100に設けられた入力装置である(前述)。CP U20は、ロータリ・スイッチ12、キャンセル・ボタ ン13、及びスクロール・モード切換ボタン14の各々 の入力内容を制御コードに基づいて解釈し、且つ、ディ スプレイ11の表示内容を制御する(例えばコンテンツ をスクロールする)ようになっている。また、СР U 2 0は、トーン・ダイアラ27をしてスピーカ28に所定 波長の音声を発生させるようになっている。

【0055】なお、携帯情報端末100を構成するため には、図5に示した以外にも多くの電気回路等が必要で ある。但し、これらは当業者には周知であり、また、本 発明の要旨を構成するものではないので、本明細書中で は省略している。また、図面の錯綜を回避するため、図 中の各ハードウェア・ブロック間の接続も一部しか図示 していない点を了承されたい。

【0056】C. 携帯情報端末100の動作特性 前項までで、本発明を具現する携帯情報端末100のハ ードウェア及びソフトウェア構成を説明してきた。本項 では、図6乃至図18を参照しながら、該端末装置10 0の動作とともに本発明の作用について説明することに する。

[0057]C-1. 初期モード(メイン・メニュー) 図6は、携帯情報端末100の電源投入時における初期 (メイン・メニュー) モード下における動作特性を示し た状態遷移図である。該状態遷移図に示すオペレーショ ンは、例えばEEPROM25に格納された制御コード という形態で実現される。

【0058】電源オフ状態でキャンセル・ボタン13を 2秒間押し続けると、電源が投入され、端末100は初 50 をオン・オフするための"Beep on/Beep off"、ダイヤル

期モードとなり、ディスプレイ11にはメイン・メニュ 一が表示される。逆に初期モード下でロータリ・スイッ チ12を2秒間押し続けると、電源オフ状態に戻る。

16

【0059】図9には、ディスプレイ11に表示された メイン・メニューを概略表示している。図示の通り、初 期モードでは縦置き(Portrait)表示がデフォルト設定 されている。メイン・メニューには、最上段のコンフィ ギュレーション・メニュー"Text/PIM Browser Ver 1.0" の他、"Asahi Flash News"、"National News"、"Busine ss News"…などのメニュー項目が用意されている。但 し、コンフィギュレーション・メニュー以外のメニュー 項目は、ユーザ・プログラマブルであり、追加・削除・ 変更が可能である。

【0060】メイン・メニュー上で現在選択中の項目 は、反転表示(若しくは強調表示:メニュー・フォーカ ス)されている。図9では項目"Business News"が選択 中である。この状態で、ユーザはロータリ・スイッチ1 2を時計回りに1クリック相当だけ回転操作することに より、メニュー・フォーカスを一段上にシフトさせるこ 【0054】ロータリ・スイッチ12、キャンセル・ボ 20 とができる。この場合には、図10に示すように、1つ 上段の"National News"にメニュー・フォーカスが移 る。逆に、ロータリ・スイッチ12を反時計回りに1ク リック相当だけ回転操作することにより、メニュー・フ ォーカスを一段下にシフトさせることができる。この場 合には、図11に示すように、1つ下段の"Sports New s"にメニュー・フォーカスが移る。要するに、回転方向 と回転操作量に応じてメニュー・フォーカスがシフトす る訳である。

> 【0061】所望のメニュー項目上にメニュー・フォー カスを置いたところで、さらにもう一度ロータリ・スイ ッチ12を1回だけ押下すると、メニュー項目の選択が 確定し、選択された項目のコンテンツを表示した画面に 遷移する。例えば、最上段のコンフィギュレーション・ メニュー"Text/PIM Browser Ver 1.0"をメニュー・フォ ーカスしてロータリ・スイッチ12を押下すると、表示 コンテンツは図12に示すコンフィギュレーション・メ ニューに切り替わる。また、"National News"にメニュ ー・フォーカスしたところでロータリ・スイッチ12を 押下すると、表示コンテンツは国内ニュース記事のドキ ュメントに切り替わる(図示しない)。なお、コンフィ ギュレーション・メニューは、字義通り、ディスプレイ 11の表示構成を設定するためのメニュー画面である (次パラグラフ参照)。

【0062】図12に示す通り、コンフィギュレーショ ン・メニュー画面には、表示方向を縦置き(Portrait) 又は横置き(Landscape)のいずれかを択一的に選択す るための"Portrait/Landscape"、行間隔を選択するため の"Wide space/Narrow space"、自動改行を設定・解除 するための"Wrap on/Wrap off"、処理時のビープ音発生

・ビープ音発生をオン・オフするための"Dial beep on/Dial beep off"などの各メニュー項目が用意されている。各メニュー項目はいずれも二者択一的であり、現在選択中の方に接頭辞としてのアスタリスク ("*") がマークされている。同図中では、縦置き(Portrait)、広い行間隔("Wide space")、自動改行オフ ("Wrap of f")、ビープ・オン ("Beep on")、ダイヤル・ビープ・オフ ("Dial beep off") が選択されている。各メニュー項目は、相反する設定項目同士のペアで構成され、そのうち片方のみ択一的に設定される点に留意されたい。

【0063】ここで、コンフィギュレーションの設定変更操作を、縦置き(Portrait)表示から横置き(Landscape)表示に変更するときを例に採って、説明しておく。コンフィギュレーション・メニュー画面上でロータリ・スイッチ12を回転操作すると、その回転方向及び回転操作量に応じてメニュー・フォーカスが移動するのは、メイン・メニュー画面上におけるそれ(前述)と略同一である。まず、ロータリ・スイッチ12を適当に回転操作して、項目"Landscape"上にメニュー・フォーカスを合わせ(図13)、次いで、ロータリ・スイッチ12を押下する。この結果、表示モードは横置きに変更され、項目"Landscape"にアスタリスクがマークされるとともにペア項目"Portrait"のアスタリスクが外される(図示しない)。

【0064】所望のコンフィギュレーションを選択し終えると、該メニューの最下段"Set"にメニュー・フォーカスを移してロータリ・スイッチ12を押下すると、アスタリスクでマークされた各項目がコンフィギュレーションとして再設定されるとともに、メイン・メニューに 30復帰する。

【0065】再び図9に戻って、メイン・メニュー画面について説明する。メニュー画面上でコンフィギュレーション・メニュー以外のメニュー項目上にメニュー・フォーカスを置いた状態で、ロータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、フォーカス中のメニュー項目の選択が確定し、選択されたメニュー項目のコンテンツ表示画面に遷移する。例えば図9上で該押下操作を行うと、項目"Business News"が選択されて、該メニュー項目のドキュメントがコンフィギュレーションの設定に従ってディスプレイ11上に表示される(図示しない)。例えば、縦置き表示にコンフィギュレーション設定されていれば、縦置き表示モードに遷移し(図6,7中の矢印(P):C-2項参照)、横置き表示にコンフィギュレーション設定されていれば、横置き表示モードに遷移する(図6,8中の矢印(L):C-3項参照)。

【0066】また、メイン・メニュー・モード下でキャンセル・ボタン13を1回だけ押下すると、赤外線(IR)通信によるデータ・ダウンロード・モードに遷移する。データ・ダウンロード・モードでは、外部のホスト

18

PC(但し、ホストPCはIR送信機能とダウンロード・データを持っていることを前提とする)から、IR通信により所望のデータを取得することができる。取得データには、通常の新聞記事の他、株式市況(Stock Mark et)、天気予報(Weather)、交通情報(Trafic Inform ation)などのWebページや、電話帳(Phone Book)や住所録(Address Book)、カレンダー、スケジュール帳などのPIMデータなどのテキスト・データであり、各メニュー項目のコンテンツとなる。但し、メニュー項目はユーザ・プログラマブルであり、追加・削除・変更が可能である。赤外線通信モードからメイン・メニュー・モードに復帰するには、キャンセル・ボタン13をもう1回だけ押下すればよい。データ・ダウンロード動作の詳細については、D項を参照されたい。

【0067】なお、IRデータ・ダウンロード・モード 及びコンフィギュレーション・メニュー・モード下でキャンセル・ボタン13を2秒間押下し続けると、端末100の電源がオフされる。

【0068】 <u>C-2. 縦置き表示 (Portrait) モード</u> 20 図7は、携帯情報端末100の縦置き表示 (Portrait) モード下における動作特性を示した状態遷移図である。 該状態遷移図に示すオペレーションは、例えば EEPR OM25に格納された制御コードという形態で実現される。また、縦置き表示モードでは、ユーザは、図1に示すような姿勢で、且つ、ロータリ・スイッチ12に左手親指を掛けながら、端末100本体を保持すればよい。

【0069】縦置き表示にコンフィギュレーション設定した状態で、メイン・メニュー上の所望の項目を選択する(すなわち、項目にメニュー・フォーカスをセットしてからロータリ・スイッチ12を1回押下する)と、選択されたメニュー項目の表示コンテンツが縦置き表示される(図6,7中の矢印(P))。また、横置き表示モード下でコンフィギュレーションを変更した(後述)後、ロータリ・スイッチ12を1回押下して選択確定すると、コンテンツの表示が横置きから縦置きに切り換えられる(図7,8中の矢印(P2))。

【0070】図15には、ディスプレイ11上にコンテンツが縦置き表示された様子を模式的に示している。表示画面上のアルファベットの羅列は、表示されたキャラクタの向きを暗示すると理解されたい。この状態でキャンセル・ボタン13を1回だけ押下するとメイン・メニュー・モードに復帰し(図6,7中の矢印(C))、キャンセル・ボタン13を2秒間押下し続けると、電源オフ状態となる(図6,7中の矢印(O))。

【0071】この縦置き表示された状態で、さらにロータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、図16に示すように、ディスプレイ11上にポップアップ・メニューがオープンする。このポップアップ・メニューは、コンフィギュレーション・メニュー・モードに入ることな50 く、コンフィギュレーションの設定を動的に変更するた

めに用意されたものである。

【0072】ポップアップ・メニュー上でのメニュー・ フォーカスの合わせ方は、メイン・メニュー・モードに おけるそれと略同一である。すなわち、ロータリ・スイ ッチ12を時計回りに1クリック分だけ回転操作する毎 にメニュー・フォーカスは1段ずつ上昇し、逆に、ロー タリ・スイッチ12を反時計回りに1クリック分だけ回 転操作する毎にメニュー・フォーカスは1段ずつ降下す る。因に図16では、項目"Portrait/Landscape"上にメ ニュー・フォーカスが置かれている。ポップアップ・メ 10 に回転操作すればよい(図1(a)を参照)。この場 ニュー上でコンフィギュレーションの設定を変更する (次パラグラフ参照)か、あるいは項目"Close"上でロ ータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、ポップア ップ・メニューがクローズして、コンフィギュレーショ ンが変更されたドキュメント表示画面となる。また、ポ ップアップ・メニュー表示中にキャンセル・ボタン13 を2秒間押下し続けると、電源オフ状態となる(図6, 7中の矢印(O))。

【0073】ポップアップ・メニュー上で、項目"Portr ait/Landscape"にメニュー・フォーカスを合わせてロー 20 タリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、表示モード が縦置きから、図17に示すような横置きに切り換えら れる。また、プログラム制御は横置き表示モードに切り 換えられる(図7,8の矢印(L2):後述)。

【0074】また、ポップアップ・メニュー上で、項 目"Wrap on/off"にメニュー・フォーカスを合わせてロ ータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、自動改行 オン状態であればオフに、オフ状態であればオンに切り 換えられ、コンテンツの表示が変更する。

【0075】また、ポップアップ・メニュー上で、項 目"Wide/Narrow space"にメニュー・フォーカスを合わ せてロータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、行 間隔が広⇒狭、または狭⇒広という具合に切り替わる。 このようにロータリ・スイッチ12のみの操作でコンフ ィギュレーションを簡単に切り換えられるのは、コンフ ィギュレーションの各メニュー項目が択一的な項目同士 のペアで構成される、という点にも依拠する。

【0076】選択されたメニュー項目のコンテンツ(す なわちドキュメント)を表示しているときに、ロータリ スイッチ12を押しながら回転操作することによって スクロール・モードを切り換えることができる。ここで いうスクロール・モードとは、スクロール方向と一回の 操作当たりのスクロール量を意味する。ロータリ・スイ ッチ12を時計回りに1クリック分だけ押し回す毎に、 カラム(すなわち横方向に1桁単位)→ページ(横方向 に1画面単位)→行(すなわち縦方向に1行単位)→ペ ージ(縦方向に1画面単位)→カラム→…という順に切 り替わる。また、ロータリ・スイッチ12を反時計回り に1クリック分だけ押し回す毎に、カラム→ページ(縦

切り替わる。なお、スクロール・モードの切り換え操作 にモード切り換えボタン14を割り当てることも可能で あるが、ここでは詳解しない。

20

【0077】表示コンテンツのスクロールは、左手親指 を用いることで容易に実現される。縦方向スクロール・ モード下(但し行単位、ページ単位の双方を含む)で、 上方向にスクロールしたいときにはロータリ・スイッチ 12を時計回りに回転操作し、また、下方向にスクロー ルしたいときにはロータリ・スイッチ12を反時計回り 合、ロータリ・スイッチ12の時計回りの操作は端末1 00本体の左側面を上方に擦る操作に類似し、また、ロ ータリ・スイッチ12の反時計回りの操作は端末100 本体の左側面を下方に擦る操作に類似している。言い換 えればスイッチ12に付与する操作方向が画面のスクロ 一ル方向に近似しているので、操作が直感的に分かり易

【0078】また、横方向スクロール・モード下(但し 桁単位、ページ単位の双方を含む)で、右方向にスクロ ールしたいときにはロータリ・スイッチ12を時計回り に回転操作し、また、左方向にスクロールしたいときに はロータリ・スイッチ12を反時計回りに回転操作すれ ばよい(図1(b)を参照)。この場合、ロータリ・ス イッチ12の時計回りの操作は端末100本体の上面を 右方に擦る操作に類似し、また、ロータリ・スイッチ1 2の反時計回りの操作は端末100本体の上面を左方に 擦る操作に類似している。言い換えればスイッチ12に 付与する操作方向が画面のスクロール方向に近似してい るので、これまた操作が直感的に分かり易い。

30 【0079】C-3. 横置き表示(Landscape)モード 図8は、携帯情報端末100の横置き表示(Landscap e) モード下における動作特性を示した状態遷移図であ る。該状態遷移図に示すオペレーションは、例えばEE PROM25に格納された制御コードという形態で実現 される。また、横置き表示モードでは、ユーザは、図3 に示すような姿勢で、且つ、ロータリ・スイッチ12に 左手人指し指を掛けながら、端末100を保持すればよ

【0080】横置き表示にコンフィギュレーション設定 した状態で、メイン・メニュー上の所望の項目を選択す る(すなわち、項目にメニュー・フォーカスをセットし てからロータリ・スイッチ12を1回押下する)と、選 択されたメニュー項目のコンテンツが横置き表示される (図6,8中の矢印(L))。また、縦置き表示モード 下でコンフィギュレーションを変更した(後述)後、ロ ータリ・スイッチ12を1回押下して選択確定すると、 コンテンツの表示が縦置きから横置きに切り換えられる (図7,8中の矢印(L2))。

【0081】図17には、ディスプレイ11上にコンテ 方向) →行→ページ(横方向)→カラム→…という順に 50 ンツが横置き表示された様子を模式的に示している。表 (12)

22

示画面上のアルファベットの羅列は、表示されたキャラ クタの向きを暗示すると理解されたい。この状態でキャ ンセル・ボタン13を1回だけ押下するとメイン・メニ ュー・モードに復帰し(図6,8中の矢印(C))、キ ャンセル・ボタン13を2秒間押下し続けると、電源オ フ状態となる(図6,8中の矢印(O))。

【0082】この縦置き表示された状態で、さらにロー タリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、図18に示 すように、ディスプレイ11上にポップアップ・メニュ ンフィギュレーション・メニュー・モードに入ることな く、コンフィギュレーションの設定を動的に変更するた めに用意されたものである。

【0083】ポップアップ・メニュー上でのメニュー・ フォーカスの合わせ方は、メイン・メニュー・モードに おけるそれと略同一である。すなわち、ロータリ・スイ ッチ12を時計回りに1クリック分だけ回転操作する毎 にメニュー・フォーカスは1段ずつ上昇し、逆に、ロー タリ・スイッチ12を反時計回りに1クリック分だけ回 転操作する毎にメニュー・フォーカスは1段ずつ降下す 20 る。因に図18では、項目"Portrait/Landscape"上にメ ニュー・フォーカスが置かれている。ポップアップ・メ ニュー上でコンフィギュレーションの設定を変更する (次パラグラフ参照)か、あるいは項目"Close"上でロ ータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、ポップア ップ・メニューがクローズして、コンフィギュレーショ ンが変更されたドキュメント表示画面となる。また、ポ ップアップ・メニュー表示中にキャンセル・ボタン13 を2秒間押下し続けると、電源オフ状態となる(図6, 8中の矢印(O))。

【0084】ポップアップ・メニュー上で、項目"Portr ait/Landscape"にメニュー・フォーカスを合わせてロー タリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、表示モード が横置きから、図15に示すような縦置きに切り換えら れる。また、プログラム制御は縦置き表示モードに切り 換えられる(図7, 8の矢印(P2):前述)。

【0085】また、ポップアップ・メニュー上で、項 目"Wrap on/off"にメニュー・フォーカスを合わせてロ ータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、自動改行 オン状態であればオフに、オフ状態であればオンに切り 換えられ、コンテンツの表示が変更する。

【0086】また、ポップアップ・メニュー上で、項 目"Wide/Narrow space"にメニュー・フォーカスを合わ せてロータリ・スイッチ12を1回だけ押下すると、行 間隔が広⇒狭、または狭⇒広という具合に切り替わる。 このようにロータリ・スイッチ12のみの操作でコンフ ィギュレーションを簡単に切り換えられるのは、コンフ ィギュレーションの各メニュー項目が択一的な項目同士 のペアで構成される、という点にも依拠する。

【0087】選択されたメニュー項目のコンテンツ(す 50 い、通信モジュールが小型・軽量・安価である、電波の

なわちドキュメント)を表示しているときに、ロータリ ・スイッチ12を押しながら回転操作することによって スクロール・モードを切り換えることができる。ここで いうスクロール・モードとはスクロール方向と一回の操 作当たりのスクロール量を意味する。ロータリ・スイッ チ12を時計回りに1クリック分だけ押し回す毎に、行 (すなわち縦方向に1行単位)→ページ(縦方向に1画 面単位) →カラム(すなわち横方向に1桁単位) →ペー ジ(横方向に1画面単位)→行→…という順に切り替わ ーがオープンする。このポップアップ・メニューは、コ 10 る。また、ロータリ・スイッチ12を反時計回りに1ク リック分だけ押し回す毎に、行→ページ(横方向)→カ ラム→ページ(縦方向)→行→…という順に切り替わ る。なお、スクロール・モードの切り換え操作にモード 切り換えボタン14を割り当てることも可能であるが、 ここでは詳解しない。

> 【0088】表示コンテンツのスクロールは、左手人指 し指を用いることで容易に実現される。縦方向スクロー ル・モード下(但し行単位、ページ単位の双方を含む) で、上方向にスクロールしたいときにはロータリ・スイ ッチ12を反時計回りに回転操作し、また、下方向にス クロールしたいときにはロータリ・スイッチ12を時計 回りに回転操作すればよい(図3(a)を参照)。この 場合、ロータリ・スイッチ12の反時計回りの操作は端 末100本体の右側面を上方に擦る操作に類似し、ま た、ロータリ・スイッチ12の時計回りの操作は端末1 00本体の右側面を下方に擦る操作に類似している。言 い換えればスイッチ12に付与する操作方向が画面のス クロール方向に近似しているので、操作が直感的に分か り易い。

【0089】また、横方向スクロール・モード下(但し 桁単位、ページ単位の双方を含む)で、右方向にスクロ ールしたいときにはロータリ・スイッチ12を時計回り に回転操作し、また、左方向にスクロールしたいときに はロータリ・スイッチ12を反時計回りに回転操作すれ ばよい(図3(b)を参照)。この場合、ロータリ・ス イッチ12の時計回りの操作は端末100本体の上面を 右方に擦る操作に類似し、また、ロータリ・スイッチ1 2の反時計回りの操作は端末100本体の上面を左方に 擦る操作に類似している。 言い換えればスイッチ12に 40 付与する操作方向が画面のスクロール方向に近似してい るので、これまた操作が直感的に分かり易い。

【0090】D. 携帯情報端末100とホストPCとの IR通信

本実施例に係る携帯情報端末100が赤外線(IR)通 信機能を具備している点は既にB項及びC項で述べた。 すなわち、初期モード(メイン・メニューをオープンし た状態)でキャンセル・ボタン13を1回だけ押下する ことにより、本端末100はIR受信モードに遷移す る。赤外線通信を行う意義は、ケーブル接続を要しな

ような規制や免許による制約がない、などの点にある。 以下、携帯情報端末100とホストPCとのIR通信動 作について説明する。

【0091】ダウンロード・データのコンテンツの例と しては、通常の新聞記事、株式市況(Stock Market)、 天気予報(Weather)、交通情報(Trafic Informatio n) などのWebページや、電話帳(Phone Book) や住 所録(Address Book)、カレンダー、スケジュール帳P IMデータなどが挙げられる。ホストPCは、このよう なダウンロード・データを予め用意していることを前提 10 照)。 とする。また、シームレスなデータ転送を実現するため に、ホストPCは、原データを、端末100が取扱い可 能なサイズ及びフォーマットに変換したダウンロード・ データにして常時スタンバイしている。例えば、ホスト PCは、定期的にインターネットに接続し、登録されて いるWebページのコンテンツをアップデートする。ま た、端末100では扱えないWebページ中の画像デー タを削除しておく。また、例えばロータス・オーガナイ ザのようなPIMアプリケーションを用いて編集したP IMデータを、端末100上で処理可能なデータ・サイ 20 ズ及びフォーマットに加工して保持しておく (図19参 照)。

【0092】ホストPC側でダウンロード・データを確保したところで、ユーザは、ホストPCをIR送信状態にセットする。なお、IR通信プロトコルは、"IrDA(Infra-red Data Association)"によって標準化されている。このうちデータ・リンクに関するプロトコルは"IrLAP"と呼ばれる。IrLAPの典型的な通信手順は、「局発見」、「コネクション」、「情報交換」、「コネクション切断」、で構成される。本実施例では、送信状態のホストPCは、データ送信時以外は常にXIDコマンド("XIDコマンド"は局発見のためのフレーム)を送出し、且つUAレスポンスを受け取る(後述)まではこのフェーズが続くものとする(図20参照)。

【0093】一方、ユーザが携帯情報端末100にデータをダウンロードしたくなったときには、初期モード(メイン・メニューをオープンした状態)でキャンセル・ボタン13を1回だけ押下してIR受信モードに切り換えるとともに、端末100のIR受信部15をホストPCから送信される赤外線の受信可能範囲に置く。この結果、端末100はXIDレスポンスというフレームを発してXIDコマンドに肯定応答して、局発見が成立する(図21参照)。XIDコマンド及びレスポンスの各フレームには自分のデバイス・アドレスが含まれており、互いのアドレスを確認し合うことができる。なお、ここで言うXIDコマンド/レスポンス・ルーチンは、IR通信は"Serial Infrared Link Access Protocol (IrLAP) Ver 1.0"の6.8章で記述された"Discovery Procedure"全体を指すものとする。

24

【0094】次いで、ホストPCと端末100の間でコネクションの設定が行われる。ここで言うコネクション設定とは、両装置間でフレームの通信速度やデータ・サイズを交渉して決める手続のことを指す。コネクションの設定のために、ホストPCはSNRM(Set Normal Response Mode)フレームを送出する。他方の端末100は、これを受け入れるときにはUA(Unnumbered Acknowledgement)フレームを、受け入れないときにはDM(Disconnected Mode)フレームを返す(図22参照)。

【0095】ホストPCがUAフレームを受理してコネクションが設定されると、ようやく情報交換が可能な状態となる。本実施例では、ホストPCから端末100に対して一方向にデータが転送される。データはI(Information)フレームと呼ばれるフレームの形態で送信される(図23参照)。

【0096】所定のデータ転送が完了すると、コネクション切断が行われる。すなわち、ホストPCは、ダウンロード・データを転送し終えると、コネクション切断を要求するためのDISC(Disconnection)フレームを送信する(図24参照)。これを受けた端末100は、UAフレームを送信し、切断手続が完了する(図25参昭)。

【0097】コネクションが切断された後は、両装置は通信状態を初期化する。但し、本実施例のホストPCは、図20に示す局発見モードに復帰し、送信状態が解かれない限り、XIDコマンドを送信して局発見を試行し続ける。

【0098】本実施例によれば、携帯情報端末100の ユーザは、メイン・メニュー・モード下でキャンセル・ ボタン13をワンプッシュするだけで、所望のデータを シームレスに取得できる、という点を充分理解された い。

【0099】なお、本実施例において、ホストPCは局発見のためのXIDコマンド・フレームを絶えず出力することになる。しかしながら、赤外線出力は12インチ・サイズ前後の液晶表示ディスプレイの数パーセントの消費電力しかない。したがって、ホストPCがバッテリ駆動式PCであっても、XIDコマンドの継続的出力が40バッテリ持続時間に与えるダメージは極めて小さい。

【0100】E. 追補

以上、特定の実施例を参照しながら、本発明について詳解してきた。しかしながら、本発明の要旨を逸脱しない範囲で当業者が該実施例の修正や代用を成し得ることは自明である。例えば移動無線端末やコードレス電話機、電子手帳などの、比較的小さい表示画面を持った各種小型電気・電子機器に対しても、本発明を適用することができる。

【0101】また、本実施例では、ユーザは利き腕で日 50 常業務を遂行中という暗黙の前提条件に基づき、携帯情

報端末100を左手で保持し、且つ、左手親指が当接するように、ロータリ・スイッチ12を端末100本体の左上端部に配設した。しかしながら、ユーザが右手で端末100本体を保持することを想定してロータリ・スイッチ12を本体の右上端部に配設する、という程度の変形が本発明の要旨に含まれることは言うまでもない。

【0102】要するに、例示という形態で本発明を開示してきたのであり、限定的に解釈されるべきではない。本発明の要旨を判断するためには、冒頭に記載した特許請求の範囲の欄を参酌すべきである。

[0103]

【発明の効果】以上詳記したように、本発明によれば、 比較的小さい表示画面を持つ小型情報処理機器であっ て、該表示画面上のコンテンツを縦置き及び横置きに変 換することができる、優れた小型情報処理機器を提供す ることができる。

【0104】また、本発明によれば、縦置き及び横置きの各表示モードにおいて夫々に好適な表示コンテンツのスクロールを実現することができる、優れた小型情報処理機器を提供することができる。

【0105】また、本発明によれば、単一の回転操作部若しくはロータリ・スィッチを用いて、縦置き及び横置きの各表示モードにおいて夫々に好適なスクロール機能を実現することができる、優れた小型情報処理機器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】図1は、小型情報処理機器を縦置きにした状態でのスクロール操作の様子を描いた図である。

【図2】図2は、小型情報処理機器本体を図1の縦置き た図であり、より具体的には、ホストPCが局発見のた状態から反時計回りに 90° だけ回転させた横置きにし 30° めのXIDコマンドを送信する様子を示した図である。 【図21】図21は、ホストPCと携帯情報端末 100°

【図3】図3は、小型情報処理機器本体を図1の縦置き 状態から時計回りに90°だけ回転させた横置きにした ときのスクロール操作の様子を描いた図である。

【図4】図4は、本発明を実現するのに適した携帯情報端末1000外観構成を示した六面図である。より具体的には、同図(a)は上面図、同図(b)は正面図、同図(c)は左側面図、同図(d)は右側面図、同図(e)は底面図、同図(f)は背面図である。

【図5】図5は、携帯情報端末100の内部ハードウェ アの構成を示したブロック図である。

【図6】図6は、携帯情報端末100の動作特性を示した状態遷移図であり、より具体的には、電源投入時における主画面モード下における状態遷移図である。

【図7】図7は、携帯情報端末100の動作特性を示した状態遷移図であり、より具体的には、縦置き表示(Portrait)モード下における状態遷移図である。

【図8】図8は、携帯情報端末100の動作特性を示した状態遷移図であり、より具体的には、横置き表示(Landscape)モード下における状態遷移図である。

26 【図9】図9は、ディスプレイ11に表示されたメイン・メニューを概略表示した図である。

【図10】図10は、メイン・メニュー画面上での項目 選択操作を説明するための図である。

【図11】図11は、メイン・メニュー画面上での項目 選択操作を説明するための図である。

【図12】図12は、コンフィギュレーション・メニュー画面上での項目選択操作を説明するための図である。

【図13】図13は、コンフィギュレーション・メニュ 10 一画面上での項目選択操作を説明するための図である。

【図14】図14は、コンフィギュレーション・メニュー画面上での項目選択操作を説明するための図である。

【図15】図15は、ディスプレイ11上にコンテンツ が縦置き表示された様子を模式的に示した図である。

【図16】図16は、縦置き表示されたコンテンツ上にポップアップ・メニューがオープンした様子を示した図である。

【図17】図17は、ディスプレイ11上にコンテンツが横置き表示された様子を模式的に示した図である。

20 【図18】図18は、横置き表示されたコンテンツ上に ポップアップ・メニューがオープンした様子を示した図 である。

【図19】図19は、ホストPCと携帯情報端末100との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示した図であり、より具体的には、ホストPCがダウンロード・データを確保した様子を示した図である。

【図20】図20は、ホストPCと携帯情報端末100との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示した図であり、より具体的には、ホストPCが局発見のためのXIDコマンドを送信する様子を示した図である。

【図21】図21は、ホストPCと携帯情報端末100 との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示し た図であり、より具体的には、端末100がXIDコマ ンドに応答してXIDレスポンスを返す様子を示した図 である。

【図22】図22は、ホストPCと携帯情報端末100との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示した図であり、より具体的には、両者間でコネクション設定を行う様子を示した図である。

0 【図23】図23は、ホストPCと携帯情報端末100 との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示し た図であり、より具体的には、ホストPCが端末100 に対してデータをダウンロードする様子を示した図であ

【図24】図24は、ホストPCと携帯情報端末100との間のIR通信オペレーションの様子を模式的に示した図であり、より具体的には、ホストPCがコネクション切断を要求するDISCコマンドを送信する様子を示した図である。

0 【図25】図25は、ホストPCと携帯情報端末100

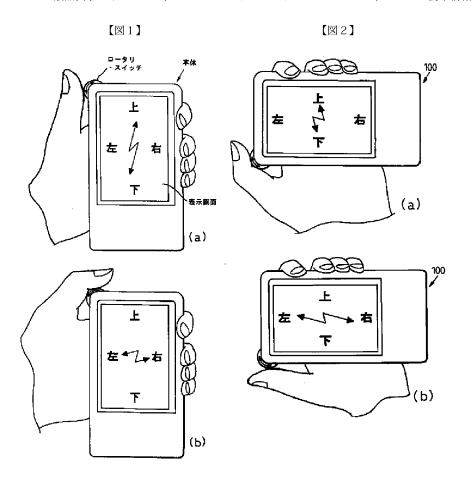
との間の I R通信オペレーションの様子を模式的に示した図であり、より具体的には、端末100がD I S Cコマンドに応答してU A レスポンスを返す様子を示した図である。

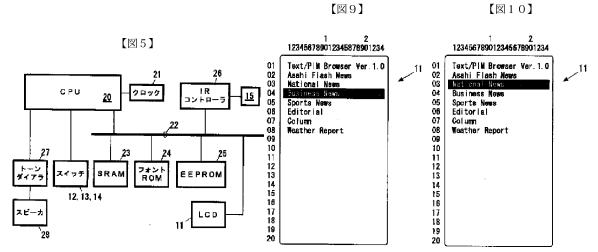
【符号の説明】

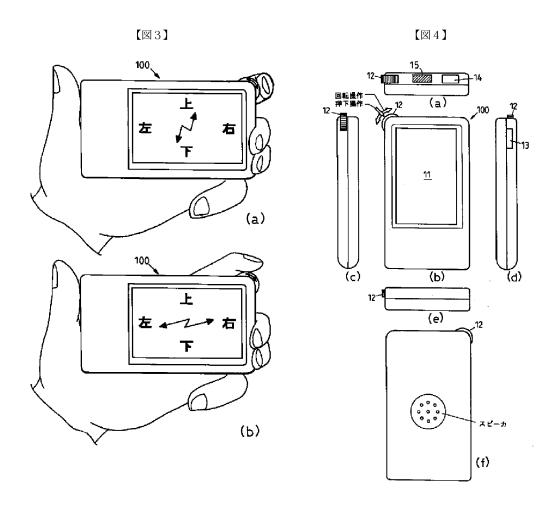
11…液晶表示ディスプレイ、12…ロータリ・スイッ

チ、13…キャンセル・ボタン、14…スクロール・モード切換ボタン、15…IR受信部、20…CPU、21…クロック発振器、22…内部バス、23…SRAM、24…FontROM、25…EEPROM、26…IRコントローラ、27…トーン・ダイアラ、28…スピーカ、100…携帯情報端末。

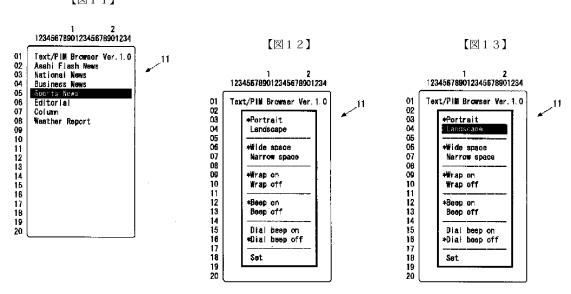
28



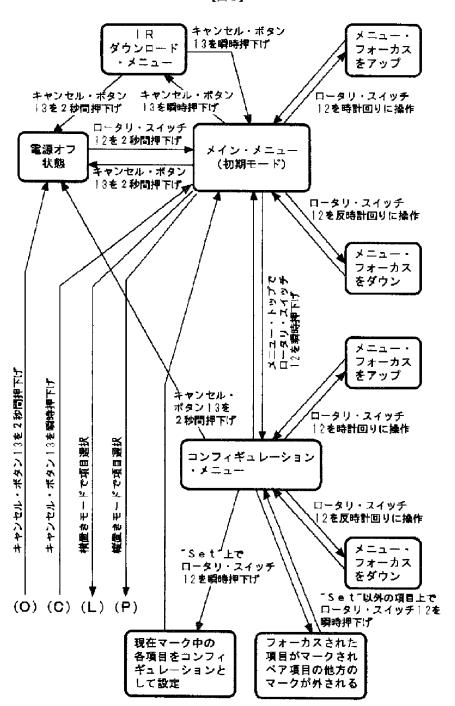




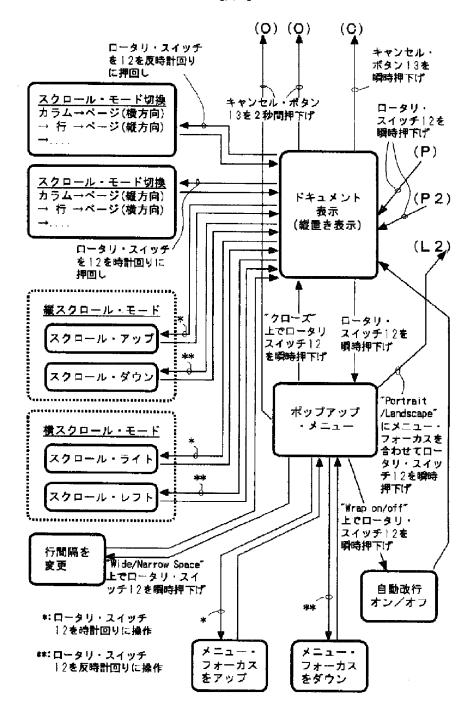
【図11】



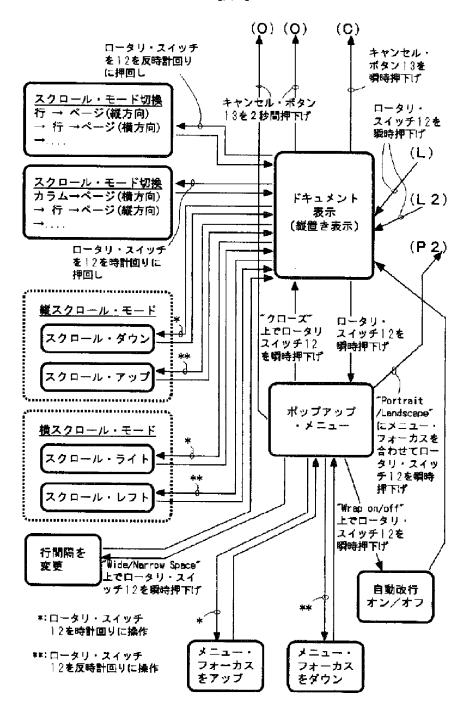
【図6】

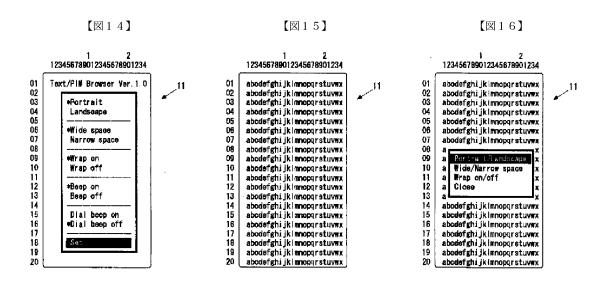


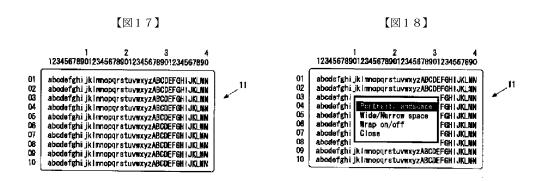
【図7】

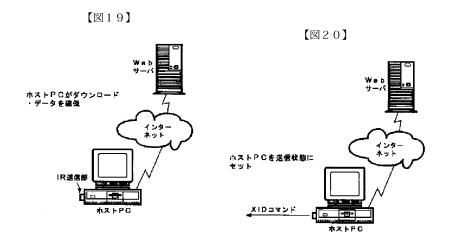


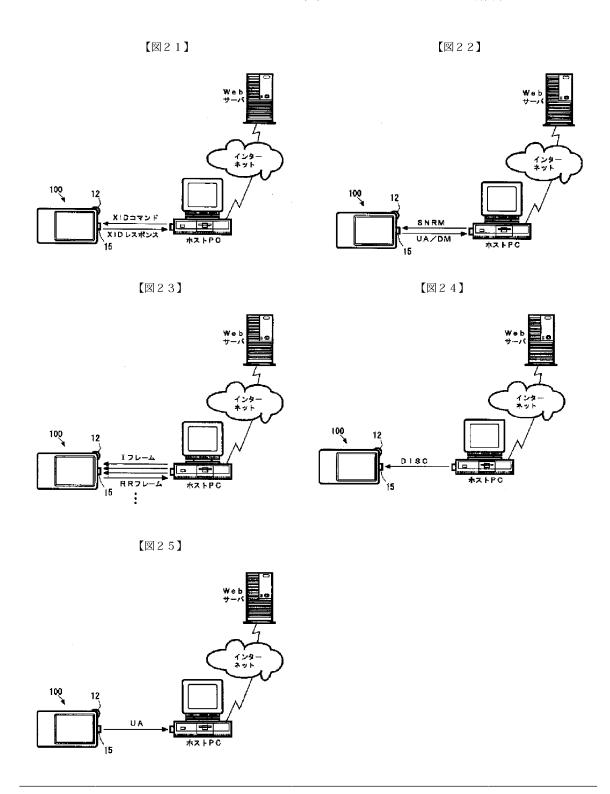
【図8】











フロントページの続き

(72)発明者 椎 尾 一 郎

神奈川県大和市下鶴間1623番地14 日本ア イ・ビー・エム株式会社 大和事業所内 (72)発明者 村 田 浩 樹 神奈川県大和市下鶴間1623番地14 日本ア イ・ビー・エム株式会社 大和事業所内

(72)発明者 相 原 達

神奈川県大和市下鶴間1623番地14 日本ア イ・ビー・エム株式会社 大和事業所内